

消費税率引き上げに伴う

各種商品・サービス価格の変更のご案内

このたび、消費税法の改正により2014年4月1日（火）以降、消費税率が5%から8%に変更されます。

これに伴い、カード年会費など課税対象となる各種商品・サービス価格もあわせて変更となります。

各種帳票等に「税込」と記載されている各種商品・サービス価格の消費税率は5%ですが、同年4月以降は8%の新消費税率が適用となります。

価格変更例

1,312円（税込）のカード年会費の場合

2014年3月末日まで	お支払い金額	1,312円
		1,250円（税別）+ 62円（消費税5%）

2014年4月以降	お支払い金額	1,350円
		1,250円（税別）+ 100円（消費税8%）

初年度のカード年会費は、カードに入会された時点での消費税率が適用されます。

詳細についてのお問い合わせ先：共立クレジット株式会社営業部

TEL（0584）74-2221